

第5回まちなかのにぎわい創出円卓会議議事録

議 題	まちなかのにぎわい創出のための公共施設の活用について		
協議日時	令和2年8月28日(金) 13:30~14:30	会 場	中央公民館音楽視聴覚室
出席者	<p>(参集対象委員：県内在住委員) 長野委員、小林委員、長谷川委員、村山(宥)委員、吉田委員、結城委員、水沼委員 (欠席)高橋委員、村山(伸)委員 (県外委員で意見等を寄せた委員) 藤井委員、井上委員 (事務局) 藤井市民部長 生涯学習課 恋塚課長、笹倉課長補佐、岡田係長、今井主任 地域経営課 新田課長補佐 政策推進課 中村主任</p>		
傍聴者	長橋市議会議員		
報道機関	なし		
概 要	<p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県内在住委員を参集対象とし、県外在住委員からは意見等を求めた。</p> <p>(司会：生涯学習課課長補佐)</p> <p>1 開会 藤井市民部長：あいさつ</p> <p>2 報告 図書館等複合施設の施設概要について (恋塚生涯学習課長が資料に基づき説明)</p> <p>(質疑) 長谷川委員：1階平面図で鍛冶ミュージアムの具体的な内容はどうなっているのか。 生涯学習課課長補佐：具体的な展示の設計については、現在進めているところである。 長谷川委員：鍛冶ミュージアムの常設展示の中で、四角で囲ってあるのが什器なのか。 生涯学習課課長補佐：あくまで、イメージとして記載しており、この通りの</p>		

配置になるとは決まっていない。現在、商工課で進めているところである。

水沼委員：カフェは、ドリンクを持って館内で飲めるのか。席が8席しかなく小さい。どのようなものか。

生涯学習課課長補佐：蓋がしてある飲み物については館内で飲むことができることを想定している。また、ステージえんがわで購入した飲み物についても蓋がしてある前提条件だが、本館内で飲めることを想定している。

3 議事

まちなかのにぎわい創出のための公共施設の活用について
(恋塚生涯学習課長が資料に基づき説明)

(事務局から小林委員に議長お願いしたい旨を説明、委員からは異議なし)

(質疑)

小林委員：事務局からの説明の順番に沿って、順次、御意見等をお願いしたい。

長野委員：別館の取扱いはまだ具体的になっていないと思うが、常設で人が配置されるイメージか、また、ギャラリーとして常に開放し、何かある時にその場所で催事を行うということなのか。

生涯学習課課長補佐：現在の図書館は、歴史民俗産業資料館の別館として位置付けさせていただき、常設で運用することを考えている。これらは、名誉市民関連ギャラリーであり、その他の文化芸術ギャラリーや企画展示及びワークショップの場はこのような使い方をするということ考えているが、常設とした場合のスケジュール等については、現時点ではまとまっていない。

長谷川委員：関連で、文化芸術展示ギャラリーで美術館的機能とあるが、常設という考え方とは違うのか。

生涯学習課課長補佐：例えば、美術館的機能で使っている見附市のギャラリーみつけという施設があるが、一部の部屋を常設展示しており、他の部屋を企画展示として、時期に応じて更新するという使い方している。これらを参考にしながら運用していきたい。

結城委員：三条の文化的なものを集積して展示しているところは今のところないと思う。別館として、文化的芸術的な機能を持った施設となることで進んでいるのは良いことであると考えている。

小林委員：参考資料として、新図書館と周辺施設・関連施設の連携が示されているが、意見等を求める。

結城委員：説明の中で指定管理があり、募集が始まるとの事だが、図書館の

指定管理では、全国的にシェアがある業者がいると聞いているが、三条市は、現在は、そういったところに委託し、今後も同じように委託していくのか。

生涯学習課課長補佐：まもなく、指定管理の委託業者の募集が開始されるが、図書館を指定管理施設として実際に受けるところは全国に多くないと認識している。現在は、株式会社図書館流通センターに委託しているが、同社は全国の約7割のシェアがある。2番目のところでも2割台、あとは、小さくやっているところがいくつかあると認識している。他の自治体を見た時に、例えば、施設管理事業を得意とするところが受託することもある。三条市としては、図書館事業を得意とするところと募集要項に謳うわけではない。

結城委員：図書館事業を得意とする業者が指定管理者になると、今まで、円卓会議で議論してきたことが実現不可能になると思う。ここがこの事業の根幹をなすものだと思う。良い施設ができましたまでは良くても、運営するところが全国一律で行っている指定管理者であれば、三条らしい図書館運営ができるとか、産業を支えていくところとか、やっていけるとは到底思えない。そこは、しっかり業者を決めてもらいたい。

生涯学習課課長補佐：今まで、図書館事業を行ってきた事業者が、突然、円卓会議の議論を踏まえたにぎわい創出の取組ができるかといったら、できないと思う。ただ、指定管理者については、単体だけでなく、共同体という手法もあり、まちづくりを得意とする団体等と共同で参加するというのも、他の自治体ではあると聞いている。

結城委員：現状で、三条市の図書館が魅力的かといわれれば、普通の図書館である。しかし、これからの図書館はそうではないということが前提である。その方向性が市側にならないのであれば、同じことになると思う。

小林委員：逆に図書館の指定管理を直営に戻そうという動きも全国ではある。これについても考えなくてはいけないと思うが、今の発言のように、えんがわを含めた大きなエリアとしての指定管理となると、図書館だけの機能としての指定管理ではいけないことは皆さん承知している。大きなエリアでの指定管理なのか、直営なのか、いろいろな運営手法が考えられるが、まだそこまではいっていないと思うが、結城委員が発言された内容は大事な視点だと思う。円卓会議で出た意見を踏まえて、慎重に、かつ柔軟に各機能を網羅できる管理をしていただきたい。

生涯学習課課長補佐：その準備を今、進めているところである。にぎわい創出の担い手ということで、市を含め、指定管理者と一体になって進めていくこととしている。この資料を募集要項に添付する。

	<p>村山（宥）委員：科学教育センターは直営だと説明にあったが、なぜ直営なのか。</p> <p>生涯学習課課長補佐：科学教育センターは、学校の児童生徒に対する理科教育がメインである。学習指導要領を踏まえた教育との整合から、教員が指導することで直営とした。ただし、今までのように教員が来るだけではなく、外部から指導者を招いて魅力的な実験等の取組を進めていきたいと考えている。</p> <p>小林委員：この度、臨席できなかった県外の委員から意見等が寄せられている。これについても、後日、意見等があれば教えてもらいたい。</p> <p>（質疑が終了し、事務局へ）</p> <p>生涯学習課課長補佐：いただいた意見を参考に引き続き、にぎわいの創出に向けた取組を引き続き進めていく。</p> <p>3 閉会</p>
備考	